

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区情報系システム共通基盤更改に係る行政評価システム移行作業及び設定変更委託	No.5200858
工（納）期	令和 8年 2月27日	
契約締結日	令和 8年 1月15日	
契約金額	1,254,000円（消費税込み）	

契約相手方	パシフィックコンサルタンツ株式会社 首都圏本社 (法人番号：8013401001509)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	荒川区情報系システム共通基盤更改に係る行政評価システム移行作業及び設定変更委託
指名業者(案)	名称 パシフィックコンサルタンツ株式会社 首都圏本社 代表者 常務執行役員 本社長 彌永 信夫 所在地 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
特命理由	<p>本件は、情報システム共通基盤の機器更改に伴い、行政評価システムの次期基盤への移行作業及び移行後の設定変更作業を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記事業者は当該行政評価システムの開発業者であり、上記事業者の保有するネットワークシステムを荒川区向けにカスタマイズしたものであることから、他の事業者が受託することは困難である。</p> <p>以上の理由から、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他特記事項	○根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)